

# 令和元年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会

日 時： 令和元年5月24日(金) 13:30～  
場 所： 堺市総合福祉社会館 5階第1研修室

## 次 第

13:30～14:30

### 1. 協議会全般について

I 新委員の紹介について ······ 資料 1

II 今年度の協議会の体制について ······ 資料 2

### 2. 区協議会の本年度の取り組み及び当事者部会の活動報告について

I 区協議会 ······ 資料 3

14:30～14:45 休憩

14:45～15:30

II 障害当事者部会 ······ 資料 4

### 3. その他

I 情報交換等

【参考資料】	○協議会年間スケジュール ······	資料 5
	○ホームページの運営状況 ······	資料 6
	○後援名義の許可状況 ······	資料 7
	○視察の対応状況 ······	資料 8
	○堺市障害者自立支援協議会設置規約 ······	資料 9

# 資料 1

れいわ がんねんど さかいししょうがいしめりつしえんきょうかい  
令和元年度 堺市障害者自立支援協議会 委員名簿 (案)

機関等	役員	委員氏名	所属
相談支援事業者		萩原 敦子	総合相談情報センター
障害福祉サービス事業者	副会長	林 陽二郎	堺障害児（者）施設部会
		大口 哲史	堺市就労移行支援事業連絡会
医療関係機関	会長	柏木 一恵	公財) 浅香山病院
教育関係機関		田中 信行	府立泉北高等支援学校
雇用関係機関		松林 利典	堺市障害者就業・生活支援センター
企業		古賀 勉	株) グッドウィルさかい
地域福祉関係機関		所 正文	社福) 堺市社会福祉協議会
堺市		長尾 正志	障害施策推進課
		増田 宣典	障害者支援課
		羽野 敏博	長寿支援課
		阿加井 博	地域包括ケア推進課
		柴田 恭明	精神保健課
		藤川 佳祐	保健所 保健医療課
		石戸 博晃	子ども家庭課
		桐山 和幸	障害者更生相談所
		永井 義雄	こころの健康センター
		眞鍋 昭生	子ども相談所 育成相談課
		福田 達也	堺保健福祉総合センター
		吉川 征延	発達障害者支援センター アプリコット堺
	副会長	増田 基嘉	生活リハビリテーションセンター
障害当事者部会		丸野 照子	部会長
		北村 和孝	副部会長
		辻本 伊公子	副部会長
堺区協議会		武井 大和	堺区障害者基幹相談支援センター
中区協議会		佐々木 直子	中区障害者基幹相談支援センター
東区協議会		御田 哲夫	東区障害者基幹相談支援センター
西区協議会		椎原 将明	西区障害者基幹相談支援センター
南区協議会		北條 仁美	南区障害者基幹相談支援センター
北区協議会		高尾 知恵子	北区障害者基幹相談支援センター
美原区協議会		永吉 真由	美原区障害者基幹相談支援センター
事務局	足立・木村・木田・和田		障害施策推進課
事務局補助	濱・福井		総合相談情報センター

令和元年度 堺市障害者自立支援協議会

障害当事者部会 委員名簿

障害枠	役員	委員氏名
身体		いさか やすもり 井坂 康守
身体		かやはら せいじ 茅原 聖治
身体		かわさき かずよ 川崎 和代
身体	副部会長	つじもと いっこ 辻本 伊公子
身体		とらだ あきひろ 馬田 明宏
難病		かわぶち しげみ 川渕 繁美
難病		—
知的		まつもと たかゆき 松本 隆幸
知的	部会長	まるの てるこ 丸野 照子
精神		いしばし ひろし 石橋 尋志
精神	副部会長	きたむら かづゆき 北村 和孝
精神		にしの なつほ 西野 夏穂

令和元年度 各区障害者自立支援協議会 委員名簿

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区
障害者基幹相談支援センター	武井・菊池・佐藤	佐々木・杉下・桑原	御田・高畠	擅原・上田・宮口	北條・小島・佐藤	高尾・根本	永吉・米田
地域福祉課	上坂	前田・川井・木村	早川・安川	光神	住田	佐門	小篠・土井・田中
保健センター	弘田	山本・吉井	西川・福家	堀江	岩橋	豊坂・岡	杉本
社会福祉協議会	阪下	佐川	宮崎・永富	橋本	中光	藤本・谷口	小林
総合相談情報センター	萩原	濱	福井	濱	萩原	福井	福井
障害者更生相談所	貴田	戸田	石田・戸田	貴田	山本	白浜	山本
こころの健康センター	村上	大上	松尾	松尾	垣内	今津	山根
子ども相談所	出口	富士松・吉田	野田	杉山・道家	野田・山本	野田	野田
発達障害者支援センター	宮井	米村	安居	中條	米村	安居	中條
就業・生活支援センター	館野・笠井	武	大内	杉上	湯川・西村	杉前	葛城
生活リハビリテーションセンター	竹内・別府	竹内	別府	竹内	別府	別府	増田
指定相談支援事業者	生活支援センターおおはま(橋本)	池長・高松(こうせん)	コスモス地域福祉活動センターえると(林)	興津(スマイル)	桃井(フィットウェル)	VIVO(小野寺)	サニーハウス(大石)
	生活支援センターしんしょうれん(鈴)	堤(はなこのみち)	しらさぎ・ネスト(数見)	山田(もず)	荒木(つばさ)	ミント(谷口)	平尾荘障害相談支援事業(玉田・山下)
	相談支援事業所あさかやま(鶴井)	辻・中村(CSW課)	相談支援事業所青い鳥(増瀬)	室井(SOHO)	飛松(コスモス)		あおいケアプランセンター(西田)
	エール相談支援センター(越山)		こもん(中川)		小林(ハートフル)		
	相談支援事業所のめハウス(鶴口)						
	相談支援センターよるかぜ(内藤)						
	リピケアプラン(北谷)			堺支援学校(岸田・兎内・前田・山本)			
その他	YOU!ハウス(松坂)		基幹型包括支援センター(宮下)	浅香山病院(岸)	阪南病院包括支援室(中辻・石川)	浅香山病院(下川)	美原病院(野崎・柳)
	ともにーしょりんじ(石野)		西浦支援学校(八尾)	堺支援学校(兎内・岸田・前田)	子育て支援課(藤原)	堺支援学校(岸田・兎内)	西浦支援学校(沖)
	サポートハウスアンドンテ(上田)		阪南病院包括支援室(阿萬)	泉北高等支援学校(遠藤)	南基幹型地域包括支援センター(梅田・永森)	西浦支援学校(筒井)	子育て支援課(小野)
	堺支援学校(岸田・前田・井上・兎内)		らららEAST(宇高)		地域活動支援センターわかば(岡崎)		
	浅香山病院(今西)				地域活動支援センターいんくる(小林)		
	三国丘病院(田中)				ピュアあすなろ(足立)		
	ベルデ堺(森・小澤・渡辺・瑞泉)				バル・茅渟の里(池田)		
	堺区基幹型地域包括支援センター(西尾・佐伯)				ギャラリーみなみかぜ(前原・平山・増田)		
	堺市難病患者支援センター(井上)				泉北高等支援学校(中川・前田・藤原・遠藤)		
					上神谷支援学校(井上・堀葉)		

\*下線の委員が代表

# 資料2

## 堺市障害者自立支援協議会 体制

平成30年度

堺市障害者自立支援協議会

障害当事者部会

地域生活支援部会 【休会】

防災ワーキングチーム

相談支援ワーキングチーム

区障害者自立支援協議会

※協力

指定相談支援事業所連絡会

事務局会議

令和元年度

堺市障害者自立支援協議会

障害当事者部会

地域生活支援部会 【休会】

廃止

(拡充) 相談支援ワーキングチーム

(新設) 強度行動障害支援ワーキングチーム

区障害者自立支援協議会

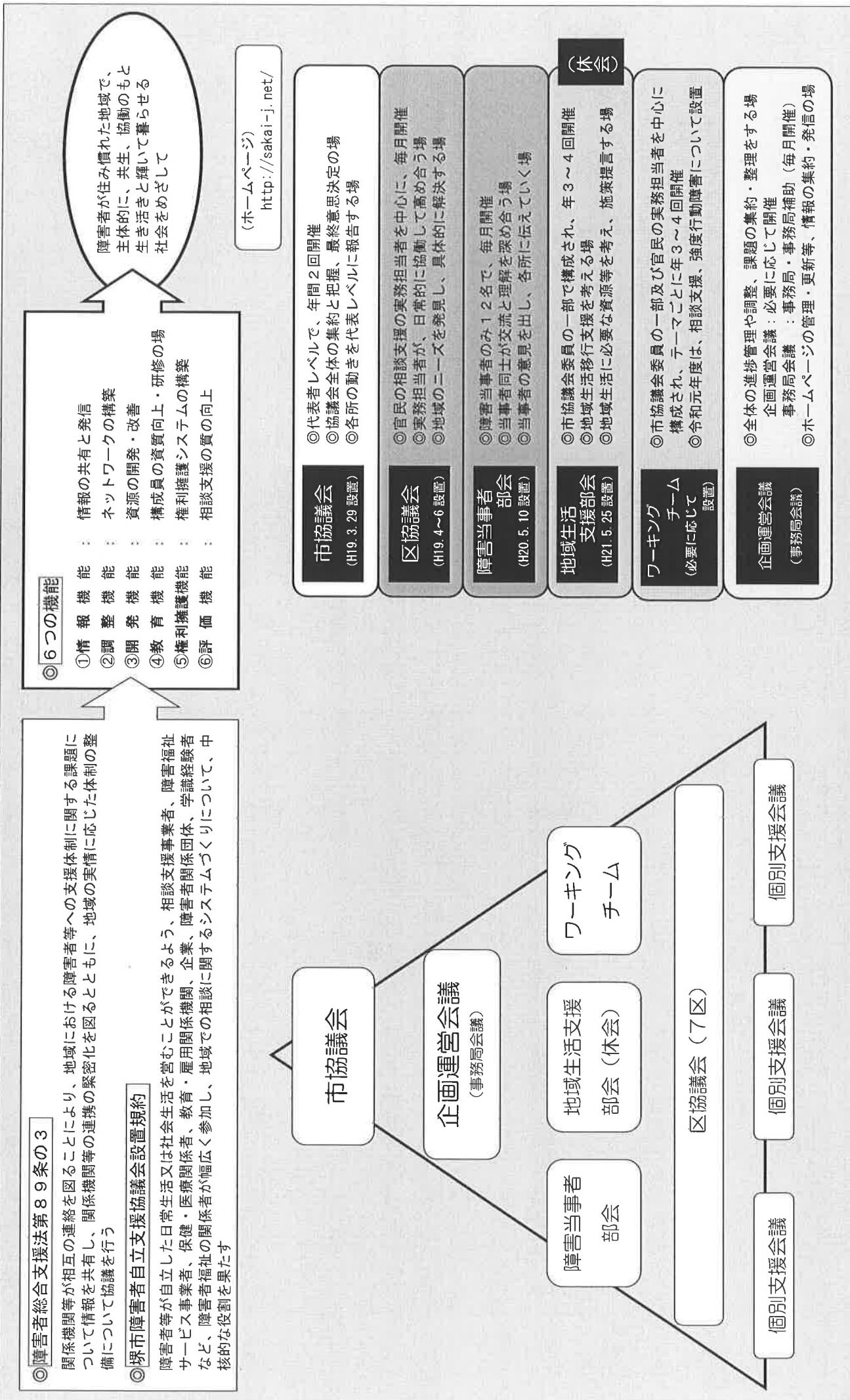
※協力

指定相談支援事業所連絡会

企画運営会議

\*事務局会議は毎月開催

## (案) 令和元年度 墽市障害者自立支援協議会体制図



(案) 令和元年度 堺市障害者自立支援協議会の体制

市協議会	障害当事者部会	(新設) 強度行動 障害支援 WT	(拡充)相談支援WT	区協議会	区指定相談 支援事業所 連絡会
<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場</li> <li>代表者レベルで、年2回開催</li> <li>各所の動きを代表レベルに報告し、情報共有する場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者同士が交流と理解を深め合う場</li> <li>当事者の意見を出し、各所に伝えていく場</li> <li>障害当事者のみで毎月開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強度行動障害の方の支援や生活の場について、課題整理・検討する場</li> <li>年 4~5回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援について、情報を集約・整理し、検討する場</li> <li>年 4~5回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民の相談支援の実務担当者を中心 に、毎月開催</li> <li>・実務担当者が、日常的に協働して高め合う場</li> <li>地域のニーズを発見し、具体的に解決する場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資源等の情報共有、情報交換</li> <li>・事例検討、困難事例の共有</li> <li>・研修や交流会など</li> <li>・支援ツールの検討など</li> </ul>

機能と  
内容

## 自立支援協議会 ワーキングの設置（案）

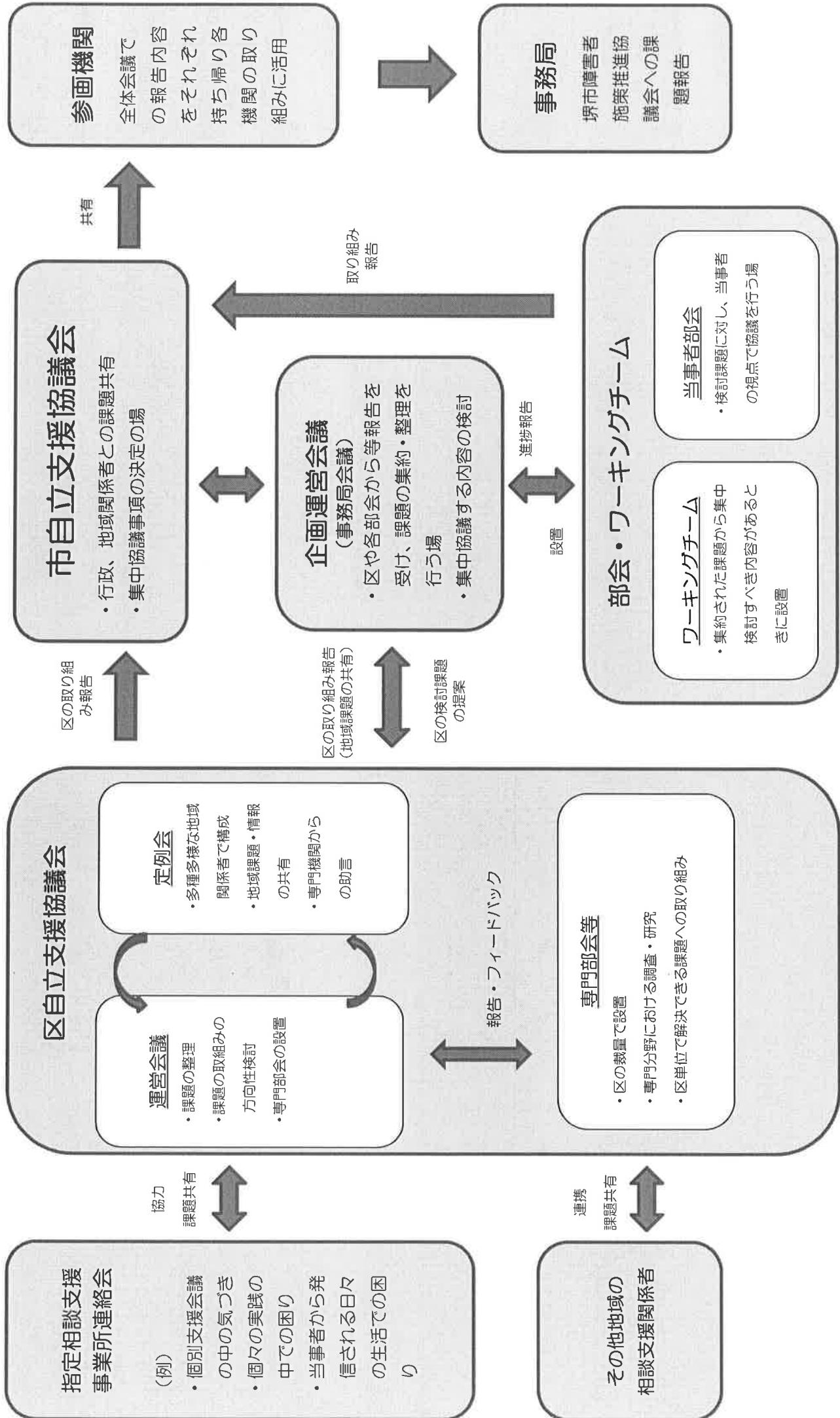
### 1. 強度行動障害支援ワーキングチーム（新設）

現状	<p>親なき後の障害者の暮らしの場の確保が、全国的な課題となっているが、本市では、特に、暮らしの場が確保されずショートステイをつないで生活している方（いわゆる「ロングショート」の方）が平成30年7月現在で14名あり、その中の多くが強度行動障害のある方である。</p> <p>一方、児童福祉施設に入所されている方で、18歳を迎えて退所となるにもかかわらず受け入れ先がない方（いわゆる年齢超過児）や、一旦、グループホーム等へ地域移行されても、強度行動障害（自傷他害や物損行為など）によって退所となり、精神科入院とショートステイを繰り返している方多くいる。</p> <p>区役所現場では、これらの方々の支援方法に大変苦慮している現状がある。</p> <p>＜参考＞</p> <p>■強度行動障害とは（砂川厚生福祉センターHPより）</p> <p>医学的に定義づけされたものではなく、障害の種別を表す分類概念でもない。生活環境に対する極めて特異な不適応行動（自傷や他傷・こだわり・物壊し・多動など）を頻回に示し、日常生活に困難を生じている行動上の状態をさして使われる。</p> <p>■強度行動障害のある方の人数（国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 HP 参照）</p> <p>日本の現状では、疫学的な全国調査が行われていないため、はっきりした人数は不明。数年前の鳥取県の調査の結果により、療育手帳の概ね1%程度であると推計されている。</p> <p>療育手帳所持者数（H31年3月末現在） 8,114人（A…3,366人、B1…2,055人、B2…2,693人）</p>
目的	<p>これまで、国・府・市において、行動障害者への支援に関する体制整備や人材育成などの取組みを行ってきているところであるが、現在の施策に加え、さらに、地域で継続的に支えるための体制づくりを整備する必要があると思われる。</p> <p>これまで、各関係機関で各自取り組んできた支援について共有し、課題抽出を行い、今後、どのような支援のしきみや方策が考えられるか、新たにワーキングを設置し検討したい。</p>
開催回数 ・内容	<p>年間4～5回程度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握、施策等の情報共有</li> <li>・課題抽出</li> <li>・しきみ、方策の検討（ハード面、ソフト面）</li> </ul>
メンバー	<p>約10名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市協議会から施設部会代表 1名</li> <li>・短期入所施設 1名</li> <li>・区役所地域福祉課 知的担当者 2名</li> <li>・障害者更生相談所 1名</li> <li>・区基幹相談支援センター 1名</li> <li>・障害者支援課 2名</li> <li>・障害施策推進課（事務局）</li> <li>・総合相談情報センター（事務局補助）</li> </ul>

## 2. 相談支援ワーキングチーム（拡充）

目的	<p>平成29年度から相談支援ワーキングチームを設置し、主に相談支援専門員の人材育成などについて話し合ってきた。今年度も引き続き、来年度から見直しが予定されている相談支援従事者研修（初任・現任）に係る堺市での対応を検討する必要があるが、併せて、計画相談の推進について、方策を検討したいと考えている。</p> <p>計画相談支援については、平成27年度から、障害福祉サービスの利用に際し必須となった。これまで、相談支援事業所の新規開設の働きかけや、新任の相談支援専門員のサポートをはじめとする研修の実施など、様々な対策を講じてきたが、受給者の増加もあり、現在、約60%弱の利用に留まっている。</p> <p>■計画相談実績（セルフプラン除く）</p> <table border="0"> <tr> <td>障害者</td><td>57.8%</td><td>8,958人中</td><td>5,174人</td><td>(H31年2月末)</td></tr> <tr> <td>障害児</td><td>49.1%</td><td>2,452人中</td><td>1,247人</td><td>(H31年3月末)</td></tr> </table> <p>サービスの支給決定にあたっては、本人等が作成する「セルフプラン」を認めていたが、本来は、本人が真に希望する場合に認められているものである。サービス事業所の調整を本人がしなければならず、また、モニタリングも行われないという、利用者が不利益を被るものであるため、内容を理解せずに安易にセルフプランになっている等はあってはならないことである。今般、詳細を分析したところ、セルフプランの約40%が知的障害者ということが分かった。また、障害児相談については、50%前後での推移となっている。</p> <p>新たに見てきたことから、今後の堺市の計画相談等についてどのように進めていくべきか、またどのような方策が考えられるか、今年度の相談支援ワーキングチームで検討していきたい。</p>	障害者	57.8%	8,958人中	5,174人	(H31年2月末)	障害児	49.1%	2,452人中	1,247人	(H31年3月末)
障害者	57.8%	8,958人中	5,174人	(H31年2月末)							
障害児	49.1%	2,452人中	1,247人	(H31年3月末)							
開催回数 ・内容	<p>年間4～5回程度（相談支援従事者研修の検討も含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談等の現状共有</li> <li>・児童からの移行</li> <li>・セルフプランの検討など</li> </ul>										
メンバー	<p>約10名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市協議会から相談支援事業者（総合）1名</li> <li>・相談支援事業所 3名</li> <li>・障害児相談支援事業所 1名</li> <li>・区役所地域福祉課 2名</li> <li>・区協議会（区基幹相談支援センター） 1名</li> <li>・子ども家庭課 1名</li> <li>・副会長（オブザーバー）</li> <li>・障害施策推進課（事務局）</li> <li>・総合相談情報センター（事務局補助）</li> </ul>										

# (案) 令和元年度 堺市障害者自立支援協議会課題検討の流れイメージ図



# 資料3

## 令和元年度 堀区障害者自立支援協議会 年間計画

### 年間テーマ/主な取り組み

- 当事者の思いを大切にし、ライフステージにあった支援を考える。
- 生涯を応援するネットワークを模索する。

「指定特定事業所との事例検討・共有からみる地域課題」を通して議論を進める。現時点では「堺区でのセルフプランの課題について」・「就労継続支援A型との連携について」・「ヘルプカードのリーフレット活用について」の3つについて議論を進めていく予定。また、新たなテーマも隨時、検討する予定。

月	会議形態	協議会活動予定（毎月第3曜日13:30～15:30）	備考
4/17	定例会議	自己紹介・年間計画の検討 セルフプランの課題・現状について 基幹センターの役割について情報共有	場所：総合福祉会館 5階 第1研修室
5/15	定例会議	定例会議（さかそうねっとからの話題提供・なんでも共有シートにて困りごとを共有・社会資源の情報提供等）	場所：総合福祉会館 5階 第2研修室
6/19	運営会議	さかそうねっと定例会・協議会運営会議 (※運営会議は16:00～17:00)	場所：総合福祉会館 5階 第1研修室
7/17	定例会議	定例会議（さかそうねっとからの話題提供・なんでも共有シートにて困りごとを共有・社会資源の情報提供等）	場所：総合福祉会館 5階 第3研修室
8/21	運営会議	さかそうねっと定例会・協議会運営会議 (※運営会議は16:00～17:00)	場所：総合福祉会館 5階 第2研修室
9/18	定例会議	定例会議（さかそうねっとからの話題提供・なんでも共有シートにて困りごとを共有・社会資源の情報提供等）	場所：総合福祉会館 5階 第2研修室
10/16	運営会議	さかそうねっと定例会・協議会運営会議 (※運営会議は16:00～17:00)	場所：総合福祉会館 5階 第3研修室
11/20	定例会議	定例会議（さかそうねっとからの話題提供・なんでも共有シートにて困りごとを共有・社会資源の情報提供等）	場所：総合福祉会館 5階 第3研修室
12/18	運営会議	さかそうねっと定例会・協議会運営会議 (※運営会議は16:00～17:00)	場所：総合福祉会館 5階 第2研修室
1/22	定例会議	定例会議（さかそうねっとからの話題提供・なんでも共有シートにて困りごとを共有・社会資源の情報提供等）	場所：総合福祉会館 5階 第1研修室
2/19	運営会議	さかそうねっと定例会・協議会運営会議 (※運営会議は16:00～17:00)	場所：総合福祉会館 5階 第3研修室
3/18	定例会議	年間のまとめ 次年度の計画検討	場所：総合福祉会館 5階 第3研修室

### 予算の活用用途など

#### その他活動

- 毎月、参加者夫々からの困りごとを出し合う。（社会資源の情報共有や、あれば良いなと思うようなこと等、議論のテーマとして選定し、地域課題の抽出のヒントを探る）
- 各ネットワーク「エールDEねっと」・「さかそうネット」・専門機関との情報共有  
予算の活用・区域向けヘルプカードのリーフレット作成 ※堺支援学校と調整中

# 令和元年度 中区障害者自立支援協議会 年間計画

## 年間テーマ/主な取り組み

なかきょー：『連携支援を考えよう～つなげよう 拡げよう 造り出そう～』

指定相談交流会：“なかくのしゃべり場”～本音deトーク、増やそうひきだし～

月	・運営会議（各月第1水曜） ・定例会議（5月、9月、12月、3月）	指定相談事業所交流部会（毎月第2水曜）	作業所交流部会（奇数月第2火曜）
4月	《運営会議》 昨年度の振り返り、今年度の定例の取り組みについて確認	交流会 今年度の取り組みを検討（年間計画）	
5月	<定例会議> ・今年度のテーマの確認 ・自己紹介（各機関プレゼン） ・各部会の進捗、事例検討	交流会 中区ケアマネ連絡会合同企画（高齢×障害の交流会）	・ナカ・ナカマ♡ネットワーク（区役所内にて啓発パネル展示と自主製品販売） ・交流会
6月	《運営会議》 ・つぶやき（課題）の確認 ・各部会の進捗確認、取り組み計画	交流会 ・制度、報酬改定	参加事業所同士が、繋がっていける場を目指しつつ、取組みは、GW中に検討。 ①情報・交流会G ・ナカ・ナカマがいどぶっくの更新、活用 ・交流企画
7月		交流会 ・選定会議開始予定	②イベントG ・当事者交流会 ・ナカ・ナカマネットワー
8月	《運営会議》 ・つぶやき（課題）の確認 ・各部会の進捗確認、定例会議取り組み計画	「みんなで情報交換・共有できる場をめざそう！」	中区区民フェスティバル
9月	<定例会議> ・各部会の報告 ・事例検討	目的に参加しやすい交流会を目指す。	当事者交流会
10月	《運営会議》 ・つぶやき（課題）の確認 ・各部会の進捗確認、取り組み計画	◎高齢機関との連携 ◎児童の支援機関との連携	
11月		交流会	交流会
12月	《運営会議》 ・つぶやき（課題）の確認 ・各部会の進捗確認、取り組み計画	交流会	
1月		交流会	交流会
2月	《運営会議》 ・つぶやき（課題）の確認 ・各部会の進捗確認、取り組み計画	交流会	・ナカ・ナカマ♡ネットワーク（区役所内にて啓発パネル展示と自主製品販売）
3月	<定例会議> ・各部会の進捗状況共有 ・事例検討 ・今年度の振り返り、まとめ	交流会	交流会

## 予算の活用用途など

- ・指定相談事業所交流会で行う研修、交流会
- ・作業所交流会で行う交流、勉強会
- ・作業所交流会で行う当事者交流会

## 令和元年度 東区障害者自立支援協議会 年間計画

### 年間テーマ/主な取り組み

当事者が暮らしやすいまちへ ~地域課題への取り組み~

日時	会議室	協議会活動予定（原則毎月第2金曜日、13：30～）				
		形態	防災	高齢機関との連携	障害理解(地域活動)	地域課題
4/12	202	本会議	<b>達成目標</b> ●災害時に次につなぐための対策作りと早急な復旧 ○災害時の個別支援計画作成	<b>達成目標</b> ●65歳問題と8050問題の課題解決 ○65歳問題の対策マニュアル化 ○8050問題の支援体制	<b>達成目標</b> ●偏見のない街へ ○地域との関わりと地域への発信	<b>達成目標</b> ●地域課題解決 ○地域課題の集約 ○社会資源の開発
5/10	202	運営会議				
6/14	201 202	本会議				
7/12	105	運営会議				
8/9	201 202	運営会議	<b>方向性</b> 防災マニュアルの共有 ↓ 個別支援計画の作成	<b>方向性</b> 高齢者関係機関との交流（ケアマネ支援部会との共催） ↓ マニュアルと事例集の作成	<b>方向性</b> 地域に出向く ↓ 障害理解の啓発	<b>方向性</b> 事例検討で地域課題を抽出 ↓ 社会資源の発見・発掘
9/13	201 202	交流会				
10/11	201 202	本会議				
11/8	107	運営会議				
12/13	201 202	運営会議				
1/10	201 202	本会議	<b>今年度</b> 防災マニュアルの聞き取り（日中事業所）	<b>今年度</b> 交流会（9月） フリースペース	<b>今年度</b> 出張勉強会 機関紙 地域まつり 地域活動の担い手交流	<b>今年度</b> 事例検討 地域課題抽出 課題解決に向けたアイデアを出
2/14	301	運営会議				
3/13	107	運営会議				

予算の活用用途など

地域まつり出展、高齢者関係機関との交流会、出張勉強会に伴う雑費、機関紙発行など

# 令和元年度 西区障害者自立支援協議会 年間計画(案)

## 年間テーマ/主な取り組み

### ○『住み続けたい西区になるために』

○年間を通じ、西区指定相談事業所交流会等からあがった社会資源の不足などの地域課題の収集・検討。○事例検討会の開催○社会資源集の情報収集と開発・利用。○ヘルパー交流会開催○民生委員児童委員障害福祉委員会研修会開催○高齢者関係者会議との研修会開催

月	協議会活動予定（毎月第4木曜日、13：30～）	備考
4月	<研修>○障害者自立支援協議会とは（堺市相談支援ネット共催研修）	西区役所202203会議室（専門機関参加）
5月	<本会議>	西保健センター小会議室（専門機関参加）
6月	<運営会議>	西保健センター小会議室（運営会議・他）
7月	<本会議>○事例の収集・意見交換 (西区指定相談事業所交流会合同開催) 他	場所未定（専門機関参加）
8月	<運営会議> <部会>ヘルパー交流会開催予定	西保健センター小会議室（運営会議・他）
9月	<本会議>	西区役所202・203会議室（専門機関参加）
10月	<研修>○高齢者関係者会議との合同研修会（10/9）開催予定	西文化会館セミナールーム（専門機関参加）
11月	<研修>○西区指定相談事業所交流会との合同研修会（仮）	場所未定（専門機関参加）
12月	<運営会議>	西保健センター小会議室（運営会議・他）
1月	<本会議>	西保健センター 小会議室（専門機関参加）
2月	<研修>○民生委員障害福祉委員会研修会	場所未定（専門機関参加）
3月	<運営会議>○来年度について	西保健センター 小会議室（専門機関参加）

## 予算の活用用途など

研修会、ヘルパー交流会、民生研修にかかる講師謝礼および室料他

## 令和元年度 南区障害者自立支援協議会 年間予定（案）

- ・地域課題抽出、整理のため事例検討を実施
- ・地域住民への障害者啓発
- ・情報の整理と周知

日程	全体会議	ワーキング① 【啓発】	ワーキング② 【情報】
4月10日	各関係機関の自己紹介、前年度活動報告		
5月8日		今年度の予定確認 事例検討について	今年度の予定確認 みなみんなフレンズについて
6月12日	全体研修「事例検討について」（指定相談事業所連絡会と合同開催）		
7月10日		事例検討①の事例内容について	みなみんなフレンズについて (放課後デイVer.作成)
8月7日	事例検討①（指定相談支援事業所連絡会と合同開催）		
9月11日		事例検討①の振り返りと 事例検討②の事例内容について	みなみんなフレンズについて (放課後デイVer.作成)
10月9日	事例検討②（指定相談支援事業所連絡会と合同開催）		
11月13日		課題抽出 全体研修企画	事業所交流会企画 みなみんなフレンズ作成
12月11日		課題整理、次年度について 全体研修企画	事業所交流会企画 次年度について
1月8日	全体研修（事例検討+障害福祉サ事業所・指定相談・居宅・訪看名刺交換会）		
2月12日	事業所交流会(事業所+指定相談)		
3月11日	今年度のまとめ、次年度について		

### その他活動や予算の活用用途など

11月：南区ふれあいまつり 障害者啓発内容の展示・プログラム実施（準備・当日は、障害者基幹で実施）  
 2月：事業所交流会（みなみんなフレンズのお披露目）  
 情報誌（みなみんなフレンズ）の更新

# 令和元年度 北区障害者自立支援協議会 年間計画（案）

## 年間テーマ/主な取り組み

みんなでつながる北区をめざして ~地域と関係機関との連動~

月	会議形態	協議会活動予定（毎月 第3木曜日）	備考
4月	運営会議	今年度取り組み検討 5月の全体会議の内容確認	
5月	全体会議	参加委員の紹介、今年度の取り組みの確認 地域診断	
6月	運営会議	高齢機関との共催イベントの企画検討	指定連絡会からも意見聞き取り
7月	全体会議	高齢機関との共催イベント開催	指定連絡会からも参加
8月	運営会議	高齢機関とのイベント振り返り 9月の全体会議（防災）の内容検討、確認	指定連絡会での意見を元に内容組み立て
9月	全体会議	防災についての取り組み	指定連絡会からも参加
10月	運営会議	9月全体会（防災取り組み）振り返り 11月の全体会議（フリー）の内容検討、確認	
11月	全体会議	フリー	
12月	運営会議	11月全体会（フリー）振り返り 1月の全体会議（機関整理シート、課題つぶやき大会）の内容検討、確認	
1月	全体会議	機関整理シート 各機関の課題、取り組み等つぶやき大会	
2月	運営会議	1月全体会の振り返り 2月の全体会議（年度末振り返り）の内容検討、確認 次年度取り組み、意見交換	
3月	全体会議	今年度振り返り 次年度に向け、意見交換など	

## 予算の活用用途など

地域福祉まつり啓発物（作業所自主製品・封入作業）準備費  
研修講師依頼費など

令和元年度 美原区障害者自立支援協議会 年間計画(案)

年間テーマ/主な取り組み

地域とつながる自立支援協議会

月	協議会活動予定（毎月第3火曜日、13：30～15：30）			
例会の内 （16日） 別館 301B室	《前半》13：30～14：00 環境 ①定例の取り組みについて（すこやかフェスタ、ド・レ・美原カフェ、民生委員交流会など）②機関紙について③その他（各所報告、ド・レ・美原カフェなど） 《後半》14：00～15：30 個別事例検討、情報交換など	○会議以外の予定 ・取り組みや活動について	○ド・レ・美原カフェマルシェ 販売会：第三水曜日 10：00～13：00	
4月 (16日) 別館 301B室	【全体会】 ・顔合わせ ・昨年度の取り組みの報告 ・今年度の計画	【美原区域】 ・年間事例検討担当者の決定 ・機関紙配布役割分担	・区域事業所へ機関紙配布 協議会の活動や事例検討への誘い 4月～5月	販売会：4/17 連絡会（4/22）
5月 (21日) 別館 301B	【運営会議】 ・民生委員交流会について ・事例検討会について ・機関紙について			販売会：5/15
6月 (18日) 別館 301B	【定例会議】	事例検討（クローズ企画） 担当：美原区障害者基幹相談支援センター		販売会：6/19
7月 (16日) 別館 301B	【運営会議】 ・すこやかフェスタについて ・ド・レ・美原カフェについて		・民生委員交流会（7月末もしくは9月）	販売会：7/17 連絡会（7/29）
8月 (20日) 別館 301B	【定例会議】	事例検討（オープン企画） 担当：美原病院		販売会：8/21
9月 (17日) 本館 301	【運営会議】 ・すこやかフェスタについて ・ド・レ・美原カフェについて ・機関紙について		・民生委員交流会（7月末もしくは9月）	販売会：9/18
10月 (15日) 別館 301B	【全体会】 ・上半期ふりかえり、下半期について ・すこやかフェスタ打ち合わせ	事例検討（オープン企画） 担当：平尾莊	★すこやかフェスタ10/19もしくは10/27	販売会：10/16
11月 (19日) 別館 301B	【運営会議】			販売会：11/20 連絡会（11/25）
12月 (17日) 別館 301B	【定例会議】	事例検討（オープン企画） 担当：サニーハウス	★機関紙入稿	販売会：12/18
1月 (21日) 別館 301B	【運営会議】 ・今年度のふりかえり ・次年度に向けて		★機関紙発行？	販売会：1/15
2月 (18日) 別館 301B	【全体会議】	事例検討（オープン企画） 担当：未定 地域から募集		販売会：2/19 連絡会（2/25）
3月 (17日) 別館 301B	【定例会議】 ・今年度のふりかえり ・次年度に向けて		ド・レ・美原カフェ？	販売会：3/18

予算の活用用途など

- ・すこやかフェスタ ￥40,000【ボランティア交通費等】・交流会（お茶）1800円・カフェ保険1200円・機関紙10000円  
=合計53000円

# 令和元年度 美原区 体制 (案)



テーマや内容によってSVや勉強会講師、イベントのサポート、情報提供等

# 資料 4

平成 30 年度 堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 まとめ

副部会長 辻本 伊公子

平成 30 年度の障害当事者部会は、4 月に井坂委員・川崎委員・西野委員が新たに委員に就任し、丸野部会長、北村副部会長、辻本副部会長のもと、次のような活動等を行いました。

## (1) 当事者交流会の開催

平成 30 年 10 月 24 日（水）14：00～16：00

堺市産業振興センター 4 階 セミナー室 5 にて

テーマ「もしもの時の用意をしていますか？～防災について考える～」と題し、当事者交流会を開催しました。

（主なテーマの内容）

テーマの内容に沿って、以下の 3 つのテーマについて話し合いを行いました。

### ○ 「平成 30 年度上半期に起きた災害時の体験談」の主な意見

- ・平成 30 年 6 月の地震ではパニックになり自身を守る行動ができず戸惑った。
- ・台風 21 号では避難所に行く判断ができずにいた。
- ・作業所が停電しエレベーターが使用できず、車いす利用者が移動できなかった。

### ○ 「日常的に自分で行っている防災対策」の主な意見

- ・内服薬を切らさないように適切に通院する。
- ・地域の民生委員や近隣住民と普段から関係を持つ必要がある。
- ・緊急時にヘルプカードを提示できるようにしている。
- ・お茶や水の水分確保（食料の準備）
- ・ラジオや携帯電話の必要性。
- ・ヘルパーや支援者の連携を作つておく。

### ○ 「避難所に期待する事」の主な意見

- ・指定避難所内に障害特性に応じた福祉スペースの設置
- ・安否確認を含めた精神面でのケア
- ・ストレスの軽減に、プライバシーの配慮が必要。
- ・車いすでも利用可能なトイレの設置
- ・車いすで動ける広さの確保。

- ・情報確保（障害種別に合った情報の必要性）
- ・ある程度の温度調節が必要。

#### ○アンケート結果より

- ・「交流会はどうでしたか？」との質問に対し、概ね良かったと回答いただくことができました。
- ・交流会を色んなテーマで年2回は開催して欲しいという意見もありました。
- ・新しく完成する堺市民会館で交流会ができれば良いと思った。
- ・各障害の理解、啓発を勧めていける交流会にしたい。

#### ○交流会を振り返って

- ・例年参加者人数が少ないことが課題として挙がっている。開催テーマや周知方法について今後、部会内で検討していきたい。

### （2）障害者差別解消法に関する取り組み

障害者差別解消法についての勉強会を開催し、委員が実際に体験した差別事例について共有を行いました。

#### ①平成30年7月に茅原委員を講師に障害者差別解消法の勉強会を行いました。

（委員からの意見）

- ・この法律を活かしていくためには、当事者が社会へ出て、自身が法律の趣旨を訴えていくことが必要。

#### ②平成30年8月に「相模原事件の振り返り」を行いました。

（委員からの意見）

- ・事件から2年経過したが風化させないように振り返ることが必要。
- ・差別反対を訴えていくことはとても地味でしんどいが、続けていくことが大切。
- ・社会の変化を待っていたら時間がかかる。当事者が訴えていく必要がある。
- ・学校で普通学校と特別支援学校に分けて、社会に出て共生できるわけがない。

#### ③平成31年1月に「障害を理由に納得のいかない対応を受けた事例」について辻本委員より事例提供があり、委員で共有しました。

（委員からの意見）

- ・少し前までは、当事者ではなくヘルパーに話しかける民間事業者が多かった。現在は少しづつではあるが改善している。

- ・差別解消法には罰則がなく、軽く見られがちではないか。
- ・医療機関への受診の際も障害特性を予め伝えて対応してくれず、結局病院へ行かなくなってしまった。
- ・差別事例を改善する為、差別解消法ができた。行政の中に相談できる窓口がある。

### (3) 勉強会の開催

①平成 30 年 8 月に茅原委員を講師に障害者総合支援法の勉強会を行いました。

(委員からの意見)

- ・65 歳になっても同じ事業者からサービスを受けられる共生型サービスは必要。

②平成 31 年 2 月に東基幹型包括支援センター宮下氏を講師に「65 歳からの介護保険制度への移行」について勉強会を行いました。

(委員からの意見)

- ・65 歳の制度移行については、実際になってみないと解らないところがあるが、前もって市より移行の案内があることは安心。
- ・65 歳になったとたん、自己負担金が 9300 円から 3 万 7200 円に変わるというケースもあり、とても大きな問題である。

### (4) ブログについて

○茅原委員より以下の掲載がありました。

- 4 月 25 日 「今年度初定例会議」
- 5 月 23 日 「新委員自己紹介」
- 6 月 24 日 「ヘルプマークについて」
- 10 月 24 日 「当事者交流会 2018」
- 1 月 23 日 「安城市の皆さんのが再訪問」
- 2 月 27 日 「65 歳問題って？」

○西野委員より

- 3 月 25 日 「自己紹介」の掲載がありました。

### (5) 次年度に向けての案件

○65 歳の介護保険への制度移行に関する認識を持つもらう取り組みについて

○区分認定審査会の仕組みについて

○継続的に行う防災の取り組みについて

資料5

# 令和元年度 境市障害者自立支援協議会年間スケジュール

## 平成30年度 ホームページのアクセス統計

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

統計項目	統計内容
ユーザー数 (人数)	1,978人
訪問数(回数)	2,506件 ・新規訪問者 1,953件 ・再訪問者 232人 ・ページ閲覧数 6,693件
都道府県別	・大阪府内からのアクセスが約23%（うち堺市からのアクセスが12%） ・その他、東京都、兵庫県、愛知県、神奈川県など訪問有。
検索ワード (トップ3)	① 相談支援事業所 ② 自立支援協議会 ③ 堺市相談支援ネット
閲覧された ページ (トップ5)	① 「トップページ」 ② 「市協議会の紹介」 ③ 「お役立ちツール」 ④ 「当事者部会」会議資料 ⑤ 「会長あいさつ」

## 平成30年度 後援名義等の許可状況一覧

使用許可申請日	申請団体	代表者	種別	事業名称	実施日	内容
H30.8.15	堺市精神保健福祉セミナー実行委員会	委員長 北村 和幸	後援	第25回堺市精神保健福祉セミナー	H30.12.7 H30.12.8	「スポーツを通じてのリカバリ～精神障害者のこころどからだの回復～」というテーマで、座談会や講演会を行い、精神障害について楽しく学べるイベントを開催
H30.9.4	せいかつをゆたかに実行委員会	代表 千住 真理子	後援	第24回障害児・者性教育セミナー	H31.1.20	「発達」と「セクシャリティ」の視点を深めつつ、障害のある人たちの性と生を考え、教育分野、障害福祉分野と家族を中心とした障害児・者的生活全般における、本人理解と教育、支援のあり方を考え、学びあう
H30.10.24	堺市就労移行支援事業連絡会	幹事 青木 祐也	後援	堺市就労移行支援事業連絡会 主催 就労移行フェスティバル	H30.12.8	障害がある方の一般就労の希望を尊重し、一般就労後の就労意欲維持及び向上のきっかけと就職を希望している方々の目標や意思・イメージの形成を図る為、継続労働への表彰等をおこなう。
H30.1.24	堺市就労移行支援事業連絡会他	幹事 林 陽二郎	後援	就労支援意見交換会	H31.1.31	障害のある方が安心して就労にチャレンジできるような情報共有や幅広いネットワークづくりのための意見交換会。
H31.1.29	堺市就労移行支援事業連絡会	幹事 大口 哲史	後援	堺市就労移行支援事業連絡会 主催研修会	H31.3.22	・就労移行支援事業説明 ・平成30年度堺市就労移行支援事業所連絡会活動報告 ・利用者満足度調査報告 ・連絡会加盟店事業所により事例報告

## 平成30年度 観察等対応 実績一覧

機関名	相手方	内容	視察 傍聴	交流 講師	取材	日時	場所	視察者数	対応者（敬省略）
奈良県中和地域 支援協議会	奈良県中和地域自立 支援協議会	障害当事者部会の傍聴	○ ○			平成30年7月25日（水）	福祉社会館5階 第2研修室	12	障害当事者部会
愛知県安城市 地区自立支援協議会 部会	地区自立支援協議会作業 部会	障害当事者部会の傍聴	○ ○			平成31年1月23日（水）	福祉社会館5階 第2研修室	6	障害当事者部会

## 堺市障害者自立支援協議会設置規約

## (名称)

第1条 本会は、堺市障害者自立支援協議会（以下「市協議会」という。）と称する。

## (目的)

第2条 市協議会は、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害者関係団体、学識経験者など、障害者福祉の関係者が幅広く参加し、地域での相談に関するシステムづくりについて、中核的な役割を果たすことを目的とする。

## (組織)

第3条 市協議会には、各行政区内の相談に関する連携及び体制に関する仕組みについて中核的な役割を果たす区障害者自立支援協議会（以下「区協議会」という。）を設置する。

2 市協議会には、必要に応じて部会を置くことができる。

3 区協議会の運営等に関する事項及び部会の運営等に関する事項については、別に定める。

## (事業)

第4条 市協議会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 市全体の障害福祉の関係者による相談に係る連携及び体制の仕組みに関すること
- (2) 指定相談支援事業者の適正な運営を確保するための評価に関すること
- (3) 福祉サービス利用に係る指定相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること
- (4) 困難事例等への対応のあり方に関すること
- (5) 区協議会の統括に関すること
- (6) その他市全体における障害者の相談支援に関すること

## (構成)

第5条 市協議会は、別表に掲げる関係団体及び関係行政機関（以下「構成団体」という。）から選出された者をもって構成する。なお、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（平成14年条例第8号）の観点から、女性の委員への参画について配慮するものとする。

## (役員)

第6条 市協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 2名以内
- (役員の選出及び職務)

第7条 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

2 会長は、市協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

## (任期)

第8条 委員（市職員のうちから任命され、又は委嘱された委員を除く。）の任期は、各年度の2年間とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も新たに役員が選出されるまで引き続きその職務を行う。

## (会議)

第9条 会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、第3条に規定する事項について協議する。

- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議の内容に関係のある者の出席を求め、その意見もしくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 4 市協議会の委員が、協議案件について利害関係があると認められる場合は、当該案件の協議から除斥させることができる。

(事務局)

第10条 市協議会の事務局は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課に置く。ただし、事務の一部を委託することができる。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、市協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

#### 附 則

この規約は、平成19年3月29日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

#### 別表

堺市
障害福祉サービス事業者
保健・医療関係機関
教育関係機関
雇用関係機関
企業
学識経験者
各区協議会
障害当事者部会
その他協議会が適当と認める者